

令和8年3月5日

大阪府立岸和田支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の発注見直しについて

イ 契約の内容

大阪府立岸和田支援学校 受付業務及び姉妹作業補助業務委託

期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

□ その他

本件発注は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。